

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【会社名】	バリューコマース株式会社
【英訳名】	ValueCommerce Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 香川 仁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町1番3号
【電話番号】	(03)5210-6688 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 遠藤 雅知
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町1番3号
【電話番号】	(03)5210-6688 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 遠藤 雅知
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年3月23日開催の当社第26期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年3月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

定款第15条を以下のとおり変更するものであります。

1. 定款第15条第1項において、株主総会参考書類等の内容である情報において、電子提供措置をとる旨を定めました。
2. 定款第15条第2項において、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けました。
3. 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（変更前定款第15条）は不要となるため、これを削除いたしました。
4. 上記新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、香川仁、遠藤雅知、長谷川拓、田邊浩一郎、粕谷吉正、畑中基の6名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、高橋敏夫、中村隆夫、鈴木誠の3名を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式及び業績条件付譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式及び業績条件付譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額30百万円以内から年額40百万円以内に改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案 定款の一部変更の件	298,132	61	0	(注)1	(注)4 可決 99.9%
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件				(注)2	(注)4
香川 仁	279,677	18,513	0		可決 93.7%
遠藤 雅知	293,668	4,524	0		可決 98.4%
長谷川 拓	289,080	9,112	0		可決 96.9%
田邊 浩一郎	293,645	4,547	0		可決 98.4%
粕谷 吉正	293,645	4,547	0		可決 98.4%
畑中 基	293,645	4,547	0		可決 98.4%
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注)2	(注)4
高橋 敏夫	293,667	4,526	0		可決 98.4%
中村 隆夫	293,603	4,590	0		可決 98.4%
鈴木 誠	287,176	11,017	0		可決 96.2%
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式及び業績条件付譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	277,184	21,009	0	(注)3	(注)4 可決 92.9%
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件	297,324	215	654	(注)3	(注)4 可決 99.6%

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上